

様式 3

議事録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1	会議名	令和 8 年度 第 2 回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会
2	開催日時	令和 8 年 6 月 2 3 日（火曜日） 午前 1 1 時 0 0 分～正午
3	開催場所	姫路ポートセンタービル 5 階 5 0 3 号室
4	出席者名	出席委員 秋武正人、池田田鶴、井澤一利、垣本祥秀、桂和徳、高山知久、豊永雅一 中川幸一、畑野長利、平馬文博、松尾憲一、森るみか(50 音順 敬称略) オブザーバー 高山欣也（敬称略）
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし
6	議題	【審議事項】 令和 9 年度姫路港～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画（案）について
7	会議概要	
事務局		只今より、「令和 8 年度第 2 回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催いたします。 本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第 7 条第 2 項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員 1 4 名中、半数以上の 1 2 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第 7 条第 5 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 なお、人事異動等に伴いまして、委員及びオブザーバーに新たに就任いただきましたので、ご紹介させていただきます。 【委員及びオブザーバー就任紹介】 本分科会規約第 6 条第 2 項及び第 7 条の規定に基づき、会議の進行につきまして、会長よろしく願いいたします。
会長		本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがと

	うございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。それでは、会議次第「2 審議事項」の「令和9年度姫路港～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画（案）について」を事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。
委員	以前の事前協議で運航ダイヤを12往復から10往復にするということでしたが、その場合、船員費は下がりますでしょうか。
委員	船員費は上がりません。
委員	坊勢輝汽船㈱が2往復減便するというので、5月の書面審議の際に説明していただきました。その際、2往復を減便する効果として、燃料費が1カ月で200万円減額できると説明していただきましたが、後で考えると4往復の減便で計算されているように思いました。
事務局	再度確認いたしましたところ、委員がおっしゃられるように4往復での減便の効果額を算出しており、2往復減便での効果額は半分程度になります。減便の効果を具体的に申し上げますと、1往復すると約180Lの燃料を消費します。燃料費が1Lで140円とすると、1往復で25,200円（180L×140円）、これが2往復減便となると1日50,400円（25,200円×2往復）の燃料費が削減されることになります。平日のみの減便のため、1月の平日を22日とすると、1カ月で1,108,800円（50,400円×22日）の燃料費が削減され、これが2往復減便した場合の1カ月あたりの効果額となります。
委員	令和8年4月から㈱家島ライナーの運航を開始するにあたり、16往復から14往復に2往復減便して運航を開始しました。その検討時は燃料価格が高騰する前でしたが、2往復減便したら1月100万円減額できると見込んで減便しました。同じような船で200万円も減額できるのか疑問に思いましたので質問させていただきました。
会長	他にご意見はございますでしょうか。 それではないようでございますので、お諮りさせていただきたいと思い

	ます。「令和 9 年度姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画（案）」につきまして原案通り承認とさせていただいてよろしいでしょうか
委員一同	意義なし
会長	ありがとうございます。「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。それでは会議次第「3 その他」の(1)姫路市からの報告でございます。地域公共交通燃料価格高騰対策支援について事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	こちらは姫路市独自の燃料価格高騰対策支援でございまして、市内の乗合バス、定期航路、鉄道、タクシー事業者に対して支援しているものでございます。経費の対象としましては、令和 7 年度分の支援としてさせていただく予定でございます。この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	令和 7 年分の燃料価格高騰対策支援補助金については、(株)家島ライナーに対し、高速いえしま(株)、(有)高福ライナーの実績を用いて補助金を交付いただけたということでありありがとうございます。それは大変助かりますが、令和 8 年度も同様の補助がもらえたとしても、これまでのスキームであれば補助金の交付時期は令和 9 年の秋以降になると思います。令和 8 年度は燃料価格がかなり高額になっているため、補助金交付までの 1 年半は燃料価格が高騰した分を各企業で負担しなければなりません。運航を維持するためにはどこからお金を借りる必要がありますが、銀行が貸してくれるかわかりませんし、非常に心細いです。令和 8 年度の燃料価格高騰対策支援補助金について、緊急的な対策を取っていただき、早めに交付いただかないと支払いが滞る会社が出てくることを危惧しておりますので、ご検討をお願いいたします。
会長	委員の意見に対しまして事務局から説明をお願いします。
事務局	委員がおっしゃるように、令和 6 年、令和 7 年度分の燃料価格高騰対策支援は前年度の実績に基づいて翌年度に補助金を交付しております。燃料価格高騰による影響については、航路事業者の方々からも聞いております

会長	が、本補助金は市単独の補助でないため、国とも協議しながら補助金交付のスキームについて考えていきたいと思います。 燃料価格高騰対策支援補助金は、市単独の補助ではなく、国の臨時交付金を活用して支援しております。これは、すべての市町で同様に支援しているわけではなく、燃料が高騰しても企業努力でなんとかしてくださいという市町もございます。そのような中で姫路市は乗合バス、定期航路、鉄道、タクシー事業者へ支援をしております。先ほど委員から要望がございました令和 8 年度の支援、またその時期の 2 点については持ち帰り、検討していきたいと思います。 続きまして、航路事業者からの報告として、本日、坊勢輝汽船(株)様、坊勢渡船(有)様、(株)家島ライナー様にお越しいただいておりますので、それぞれ順番にご意見を伺えればと思います。
委員	坊勢輝汽船です。現在、軽油価格高騰でかなり厳しい状況になっております。その中で、12 往復で運航しているところ、平日のみ 10 往復で運航するように検討し、姫路海事事務所に申請しています。認可が下りれば平日 10 往復での運航となります。
委員	坊勢渡船です。燃料価格高騰対策支援補助金について、対象は定期船のみで不定期船や貨物は除外となっております。不定期船は海上タクシーとも言われており、離島から離島へ定期航路では行けない場所に工事事業者等を運んでいるインフラにもなっています。タクシー事業者は燃料価格高騰対策支援補助金の対象となっているので、海のタクシーになっている不定期船についても定期船と同様に支援をお願いします。
委員	家島ライナーです。2 点お伝えしたいことがあります。1 点目は定期船についてです。新会社で運航を開始してから約 3 か月が経ちますが、燃料の高騰による影響で大変なことになっていきますので、減便や運賃値上げについて国と話を行的っており、今後減便や運賃値上げを行おうと考えています。 2 点目は不定期船についてです。令和 8 年 3 月までは(有)高福ライナーで不定期船を運航しており、緊急の依頼が入ったりしておりました。しかし、船員の確保が難しいため、現在は辞めたような状態になっておりますが、維持してほしいという声もでておりますので、(株)家島ライナーで不定期航路の許可を新たにとって、緊急の依頼に対応できるようにしたいと考えております。

会長	ご意見をいただきましてありがとうございます。ただ今のご意見、運航状況につきまして、率直に皆様からのご意見がございましたら、おっしゃっていただければと思います。
事務局	不定期船については、現在の制度上、公共交通という枠に入っておりませんが、現実的には公共交通の役割を果たしているのではないかという話であったと思います。全国的に離島がたくさんあるため、他都市の状況も見ながら最適な形を検討していければと思います。
委員	今回の坊勢輝汽船㈱の減便、特に最終便の減便について、島民から反対意見が出たということを聞き、赤字を減らすために減便や運賃の値上げをするのにも限界があると思いました。そういったことも頭に入れておいてもらえたらと思います。
会長	ありがとうございます。今回の減便については、坊勢輝汽船㈱と一緒に坊勢区会にお伺いし、坊勢地区コミュニティ推進協議会の役員に対し、2往復が減便になるということで話をしました。最終便の減便については、「子どもが部活や塾で本土から帰らないといけませんが、最終便を減便してしまうと部活も塾もやめないといけなくなる。」という意見がありました。そこで坊勢輝汽船㈱に減便後の最終便の時間を後倒しして調整いただき、島民の皆様にも納得いただいた次第です。減便や運賃の値上げについて限界があるという意見はごもっともで、例えば市内を運行するバスであれば、運転手不足や経費の高騰によって路線の減便や廃止を行うと利便性が悪くなるから利用者が減少する。そうすると収入が少なくなり、さらに路線の減便や廃止を行うという悪循環に陥ってしまいます。これから人口が減っていく時代に、陸も海も含めて公共交通が成り立つのか、一事業者だけの企業努力だけではなかなか難しい時代に突入してきているのではないかというのが正直なところです。 今後、航路事業者の皆様とお話しさせていただきながら持続可能な公共交通として運営していけるように取り組んでいきたいと思いますので、その節はよろしくをお願いします。 以上で、本日の審議を終了し、事務局に進行をお返しします。
事務局	委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

	なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参りたいと存じます。 それでは、以上をもちまして「令和８年度 第２回姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を終了させていただきます。 委員の皆様のご協力を持ちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。
--	--